

供給側の視点からの検討について

1. 課題

今回の改定における課題の一つに供給側の視点からの検討(生産技術の類似性の観点からの見直し)がある。これは統計改革推進会議の報告にも位置付けられたものであり、関係省ともその課題認識を共有しているが、生産技術の類似性を明確に示すデータの入手等に困難な面があり、検討方法の具体化に時間を要しているところである。

このような状況であるが、供給側の視点からの検討に関する今後の方針としては、第10回検討チーム(R4.8.5)において了承されたように、本年度末までに、その視点を適用する際の考え方や試行を行い、可能な範囲での検討を進めることとしている。その主な検討事項は以下のとおりである。

- ① 具体的な適用の考え方の整理(分野別)
製造業とサービス業では、同じ基準で適用できないのではないかな。
- ② 実例、試行例
製造業等における特定の分類での適用を試行し、その場合の課題を整理することなどを考えている。
- ③ 今後に向けた課題の整理
次回以降も検討していくことを見据えて、検討課題を整理し、計画的に検討していく。

2. 論点整理

【具体的な方法論はどのようなものか】

産業分類は供給側の視点から産業を分類するものであり、他方、生産物分類は製品(財・サービス)別の分類である。同じ生産物(財やサービス)が異なる産業から産出されることがある。このような特徴を考慮して具体的な方法論を検討する必要がある。

【想定される論点】

- ① 中分類等において、「生産技術(原材料別(インプット)や工程(プロセス))」からの視点の分類と「用途別」の視点からの分類の混在はなるべく避ける。
- ② 製造業では、原材料(インプット)からの視点を第一とし、次に工程(プロセス)からの視点から検討することを基本とする。
- ③ 各分類の概念上または計数上の「粒度」をなるべく整えるよう検討する。粒度が細かい項目は再検討する。
- ④ IO作成・推計のための継続性の確保、ユーザーや各省庁への影響の考慮
IOの実務においては、二次統計として「あるものから作る」という側面があるが、各ユーザーや各省庁への影響を考慮する必要がある。なお、非製造業のうち商業と運輸業はマージン額による推計を行うものであり、IO上の産業分類の把握は行っていない。
- ⑤ 製造業は既述の②による検討を行うことを基本とするが、非製造業はソフト面(例えば、

仕入販売、営業方法、物流システム、従業員スキル、代表的なビジネスモデルが想定される。また、入手できる情報を基にして検討できることも重要である。) から検討することが有用であると考えられる。

3. 試行

(1) 調味料による試行例

製造業における「094 調味料」を事例として原材料と工程の観点から試行してみた。参考までに、「094 調味料」を試行の事例としたのは、以前の検討チームで話題になり、日本人にとって身近な商品であることを考慮したためである。今後、商業やサービス業の試行にも取り組む予定である。

【産業分類と原料（インプット）・工程（プロセス）、生産物分類】（金額：百万円）

	事業所数	売上	構成比	原材料	工程（検査発送前）	日本生産物分類
日本標準産業分類	4,918,640	—	—	—	—	—
E 製造業	430,916	339,631,282	—	—	—	—
094 調味料製造業	2,698	2,005,152	100%	—	—	味そ、しょう油・食用アミノ酸、ウスター、中濃・濃厚ソース、その他のソース、食酢、香辛料、ルウ類、みりん、グルタミン酸ナトリウム、その他の調味料
0941 味そ製造業	777	127,095	6.3%	大豆、米、麦、食塩	水に浸す、蒸す、冷やす、製麴、混合仕込、発酵熟成	
0942 しょう油・食用アミノ酸製造業	782	187,689	9.4%	大豆、小麦、食塩	水に浸す、蒸す、製麴、仕込み、圧搾、製成	
0943 ソース製造業	184	267,195	13.3%	モルトビネガー、発酵したたまねぎ、りんごニンニク、アンチョビー、タマリンド、各種スパイス	蒸煮/うらごし、原液調合	
0944 食酢製造業	139	65,372	3.3%	穀類、果実	蒸す、アルコール発酵、酢酸発酵、調合、ろ過、殺菌、充填	
0949 その他の調味料製造業	667	1,264,339	63.1%	—	—	

(出典) ①北本勝ひこ他編集『醸造の事典』朝倉書店 2021 年、②鈴木裕貴監修『知っておいしい調味料事典』実業の日本社 2020 年、③ブルドックソースのホームページ、④総務省統計局・経済産業省大臣官房調査統計グループ「平成 28 年経済センサス活動調査報告」（第 2 巻事業所の売上（収入）金額に関する集計 第 5 表）

(注) 事業所数と売上については、小分類とその細分類の合計は一致しない。

(2) 考察

前頁の表における 0941～0944 の産業を原材料と工程からそれぞれを説明することは可能と思われる。他方、「0949 その他の調味料製造業」の売上の割合が6割を超えているため、小分類「調味料製造業」の細分類項目のあり方を再検討する必要があると思われる。また、「0949 その他の調味料製造業」には、味そ、ソース、食酢などの製品以外の大手総合調味料メーカーによる各種調味料の製造業が分類されているものを推察される。その例としては、たれ、つゆ、カレールウ、マヨネーズ、ラーメンスープ等と思われる。

(3) 国際分類との比較

日本標準産業分類では細分類が5つあり、日本生産物分類では12区分となっている。NAICSでは、31194 調味料・ドレッシング製造業の一つ（下位分類は2つ）となっている。NAPCSでは、「111012 マヨネーズ、ドレッシング、その他ソース」の一つで区分されている。ISICでは、他に分類されないその他の食料品製造業の「一部」として「香辛料、ソース、薬味、酢」の製造が含まれる。これらから、日本標準産業分類の細かさが見て取れる。

主体 日本標準産業分類	日本	国連		北米	
	生産物分類	ISIC	CPC	NAICS	NAPCS
094 調味料製造業	味そ、しょう油・食用アミノ酸、ウスター、中濃・濃厚ソース、その他のソース、食酢、香辛料、ルウ類、みりん、グルタミン酸ナトリウム、その他の調味料（12区分）	1079 他に分類されないその他の食料品製造業の一部。 例示として、香辛料、ソース、薬味、酢の製造が含まれる	2392 香辛料及び芳香性物質 29921 胡椒 23922 唐辛子 2399 その他の食料品 23994 食酢及び酢酸から製造されるその代用品 23995 各種ソース、混合香辛料、マスタード、マスタードの調整品	31194 調味料・ドレッシング製造業 311941 マヨネーズ・ドレッシング及びその他の調整済ソース製造業 311942 香辛料・エキス製造業	111012 マヨネーズ、ドレッシング、その他ソース
0941 味そ製造業					
0942 しょう油・食用アミノ酸製造業					
0943 ソース製造業					
0944 食酢製造業					
0949 その他の調味料製造業					

（出典）総務省政策統括官室（統計基準担当）「財分野の生産物分類（2021年生産物分類策定研究会決定）」令和3年5月
総務省政策統括官室（統計基準担当）「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」平成31年4月

(4) 「調味料製造業」を事例とした試行のまとめ

- ①原材料と②工程からの検討により、「その他の調味料製造業」以外の細分類の検討は可能と思われる。
- 「その他の調味料製造業」の割合の高さ、国際分類との比較からは、産業分類をどのような分類構成にすべかは課題があると思われる。
- 生産物分類の分類構成も参考にしつつ、産業分類の構成をどのようにすべかは引き続き検討が必要である。

4. 検討方法案

3の試行を参考として、以下のような検討方法を考えている。計数による検証と重点分野の選定と検討を行うこととするもの。

計数による小分類・中分類の検証	重点分野の選定と検討
<p>① 小分類と下位細分類の売上・事業所数から「細分類」の実数と構成比を把握し、適切な大きさを保っているかを検証 (課題の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各細分類構成比が5%未満 ・細分類その他分類の構成比が50%超 (数字は仮置き) <p>② 小分類と上位中分類の売上・事業所数から「小分類」の実数と構成比を把握し、適切な大きさを保っているかを検討 (課題の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小分類構成比が5%未満 ・小分類その他分類の構成比が50%超 (数字は仮置き) 	<p>① 左記による計数の検証において、全体を把握し、要検討となる分類を想定し、また、産業移動が比較的大きい分類といった<u>優先度の高いものを重点分野として選定</u>し、以下の再分類作業を行う。</p> <p>② 計数検証によらず、質的に変更検討を行うべき分野がある場合は重点分野として選定する。</p> <p>③ 製造業では、「原材料」、次に「工程」について調査し、分類の妥当性を検討する。</p> <p>④ 非製造業では、ソフト面（例えば、仕入販売、営業方法、物流システム、従業員スキル、代表的なビジネスモデルが想定される。また、入手できる情報を基にして検討できることも重要である。）から検討する。</p> <p>⑤ 上記による検証と先生方のお考えを参考にしつつ、課題のある分類を特定し、継続性の確保とユーザーや各省庁への影響の確認、国際分類との比較可能性を基にして検討する。</p>

5. 課題

- ある分類項目を統合した場合、その後の当該分類項目の継続性がなくなり、中長期的な変化を把握できなくなる。この場合、経済センサス等において調査可能かどうかの確認も必要となる。
- 各ユーザーや関係省庁への影響も十分に考慮する必要がある、特に各省庁の意見を聞く必要があると考えている。
- 北米等における産業分類と経済センサス等の役割分担等を把握し、それらを参考にして検討を進めることも重要と考えられる。